

市報

おまいた

58. 2.15

No. 879

編集と発行

大分市 荷揚町 2 番 31 号
大分市秘書広聴室広聴広報課
(☎34-6111)



ボランティア活動は決して難しくない
簡単なことなんです

塩崎富代さん(61歳)／大石町(大分地区)

市社会福祉センターの3階ボランティア集会室で、毎月第2.第4金曜日の10時から、婦人ボランティアグループ「1の会」のメンバーがお年寄りのために肌着を作っている。

この会のメンバーである塩崎さんも肌着を作り続けて8年。 「私たちのようにグループで施設に奉仕することだけがボランティア活動ではありません。本当のボランティア活動というのは、空き缶を拾ったり、お年寄りに席を譲ったり、自分の身の回りでできる簡単なことなんですよ。決して難しいことではありません」。

塩崎さんのグループは「自分から飛び込んでくる人」はいつでも大歓迎するそうだ。

そして「自分が健康でいられる限り、ずっとこの活動を続けていきたい」と意欲満々だ。

大分に生きる



②0

家族みんなで交通災害共済に加入しましょう。



声

近代的な新派出所

坂ノ市
藍沢

淳三

派出所は地域の守り手

ここで消防のしくみについて説明しましょう。火災が発生し、119番に通報があると通信指令室につながります。通信指令室では、直ちに3カ所の消防署（大分・鶴崎・南）と8カ所の派出所（東部・西部・明野・大在・坂ノ市・大南・敷戸・植田）に一斉に出動指令することができます。

例えば火災現場が大南地区のときはまず、南署・敷戸派出所、大南派出所に第一出動指令が発せられ、各消防隊は指令を受け、30~40秒で出動します。同時に、

消防団の関係分団にも出動要請します。東客（きは）でもなお火災が大きいと第二出動が発せられます。第三出動指令では大分署と鶴崎署が出動します。

このように火災の大きさによって第三出動までかかるようになっていきます。私たちの暮らしは24時間、このようにして守られているので

から、ちょっとしたボヤでも大火災につながりかねません。また、人口も増えることが予想されますから、現状を考えただけでなく将来を考えみると、立派な派出所が欲しかったところなんです。私は職業柄、木材を扱っていますから、とても火災には注意しています。特にたばこの投げ捨ては絶対にやめて欲しいですね。

消防士の人は、今までよくやつてくれました。これからも頑張ってください。

昨年、坂ノ市地区では12件の火災が発生したそうですが、近代的な派出所が完成することで、地域住民の防火意識が高まるのではないかでしょうか。私もその一人としてとても喜んでいます。

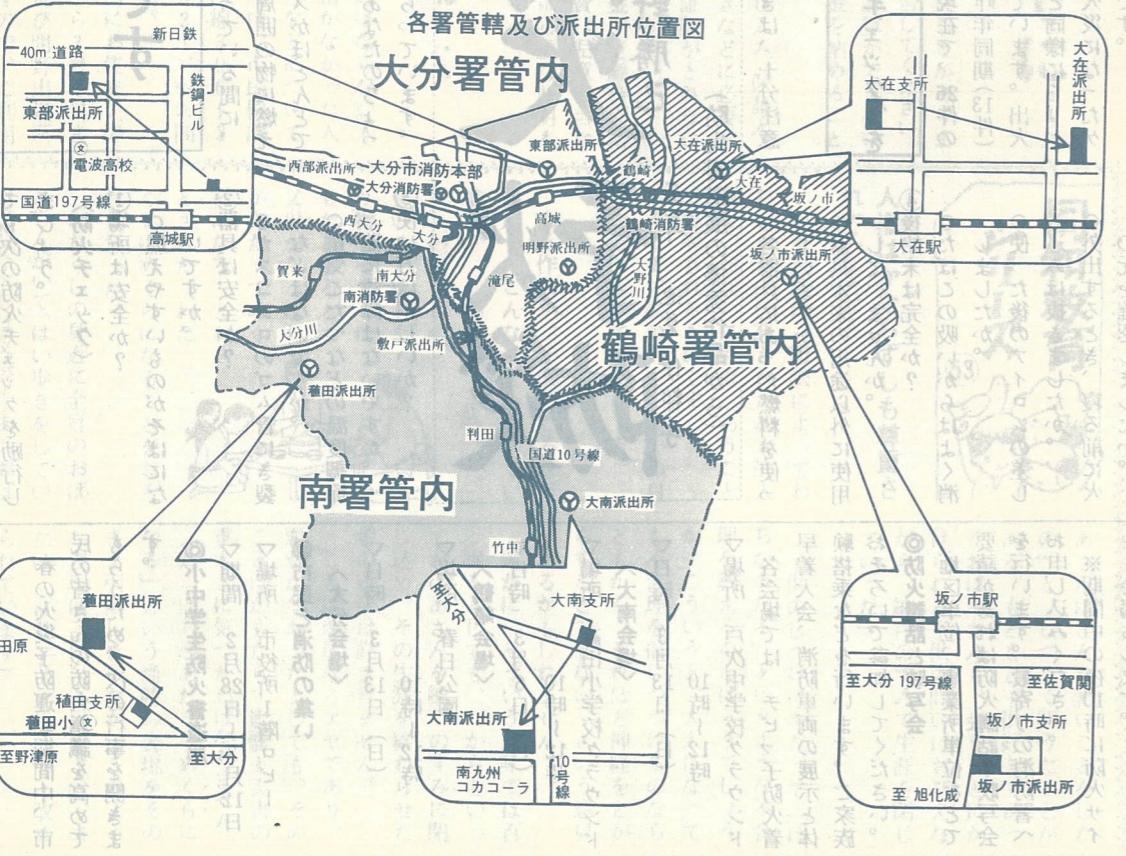
坂ノ市地区は山林が多いです

消防士の人は、今までよくやつてくれました。これからも頑張ってください。

新築・移転した派出所

各署管轄及び派出所位置図

大分署管内



5消防派出所が完成

坂ノ市	2月後半
大南	2月後半
植田	東部



完成した植田派出所

より早く・より安全に

地域消防業務の充実を目指して
57年2月、大分市の消防防災の拠点として、最新鋭の消防、救急通信指令システムを備えた消防庁舎（消防本部、大分消防署）が完成しました。

引き続いて今年は、地域の防災のかなめとして、消防活動の機能が十分発揮できるよう幹線道路に面した広い位置に5派出所をそれぞれ改築、移転し、建物を整備しました。

これによって、各種の災害に際して、迅速、的確な出動ができるようになり、よりいつそう市民の皆さんのが確保され

派出所をそれぞれ改築、移転し、建物を整備しました。これによって、各種の災害に際して、迅速、的確な出動ができるようになります。消防本部、大分消防署は3月末に完成、移転の予定です。

新しい派出所は、東部、植田、大在派出所が平屋建て、大南、坂ノ市派出所が2階建てで、どの派出所も延べ面積は約3百40平方メートル。駐車場、待機室、仮眠室などが完備され、敷地内には消防職員が訓練できる場所も確保できます。これまで植田派出所が、こんなに立派になつてとても頼もしく思いました。地区の人たちも大変喜んでいました。植田地区はここ数年、人口が

声

頼もしい新派出所



鬼崎 松江

増野

これまで植田派出所が、こんなに立派になつてとても頼もしく思いました。地区の人たちも大変喜んでいました。植田地区はここ数年、人口が増え続け、家屋も多くなりました。消防士の入も訓練ができるので消防業務のスピード化が図られるようになりました。

春の火災予防運動

2月28日～3月13日

2月28日から3月
での間、全国一斉

これから春先にかけては、空気が乾燥し、強い風が吹くことが多く、1年のうちでも火災の発生が最も多い季節です。

「火の用心」——心で用心、目での運動に積極的に参加して、家庭から、職場から火災をおこさないよう十分注意しましょう。



文化財防火デー(1月26日)に行われた 宝戒寺(上野丘)での消火訓練

かぼう
阿南陽介
二年

二年
可南易入

防火

五年 也見 伊邪子 予火災 防災

▽ 場所	高田中学校グラウンド	△ 場所	鶴崎会場
▽ 日時	3月6日(日)	△ 日時	3月6日(日)
▽ 場所	高田小学校グラウンド	△ 場所	鶴崎会場
▽ 日時	3月13日(日)	△ 場所	春日公園
▽ 場所	戸次中学校グラウンド	△ 場所	大久保
▽ 日時	10時~12時	△ 日時	10時~12時

の被害がありました。これらの火災を出火原因別に見ると、第1位は「ガスコンロ」で、以下「放火」、「子供の火遊び」、「たばこ」、「火の粉」の順です。このうち「ガスコンロ」は、「ガスコンロ」中に来客や電話があり、つ

火を取り扱うときは、十分注意してください。

家庭で“防火チエツク”を

今年も1月末現在で、26件の火災が発生し、昨年同期（13件）に比べて倍増しています。出火原因でも、昨年と同様にちょっとした油断から火災になってしまった例が多いようです。

○各器具にあつた燃料を使つていますか。

○器具本来の用途以外に使田していませんか。

④後始末は完全か?

○たばこの吸いがらはよく消しましたか。

○使つた後のアイロンの差込みは抜きましたか。

○外出するとき、寝る前に火の元を確認しましたか。

各会場では、チビッ子防火着早着大会、消防車両の展示と体験搭乗などを行います。ご家族おそろいで参加してください。

◎防火講話と映写会

地区単位、事業所単位などで要請があれば防火講話や映写会を行います。最寄りの消防署へお申し込みください。

※期間中の夜10時に防火サイレンを鳴らします。

—火災が最も多い季節です

”春は危ない”

火災を防ぐため、あなたの家
でも次の防火チェックを励行し
ましょう。

◆期間中の行事

◇期間中の行事

申告は、あなたの市県民税額を正しく算出し納税していただく基礎となるものです。必ず3月15日の申告期限までに、市民税課が各支所税務係、または自治委員へ提出してください。

申告しなければならない人

(1) 58年1月1日現在大分市に居住している人で、57年1月から12月までに所得のあった人。(確定申告をする人及び給与所得のみで特別徴収されている人は申告の必要はありません)

申告をしないと……

申告をしなければならない人
が申告せずに放つておくと、次
に申告書が届いた場合は、勤務
先を記入のうえ提出されるか、
市民税課までご連絡ください。

支払報告書が提出されている人
に申告書が届いた場合は、勤務
先を記入のうえ提出されるか、
支払報告書が提出されている人
が申告せずに放つておくと、次
に申告書の「収入のない方へ」の欄に該当事項を記
入して提出してください。

また、年の中途で事業所を変
わられた人で、事業所から給与

お問い合わせは・・・
申告をしなければならない人
で、申告用紙の届かなかつた人
や申告書の書き方などについて
不明な点のある人は、市民税課
(☎ 34-6111内線306) 3
09、620、621へお問い合わせください。
なお、支所管内にお住まいの
人は、3月1日から3月4日まで
係員が各支所及び明野出張所
で相談に応じますので、ご利用
ください。

「わたくしが悪いことをしたり物をそまつにしたりすると、父母から“ばちがあたってめくらになる”とおどされた。わたくしはめくらになることをおそれて育った。わたくしの身近に全盲のおばあさんがいて、はい歩きをしていた。わたくしは父母に“あのおば

歩譲るとしても、だからといっておばあさんを納戸のすみに閉じ込め、その生涯を終わらせた者の責任は許されません。ことばが單なるアヤであり、悪意がなかったとしても、そのことばがもたらす影響と実害の重大さに気づかねばなりません。
(※「ばちがあたってめくらになる」という当時の表現をそのまま引用しましたが、このような表現は「目の不自由な人」、または「盲者(もうしゃ)」と改められてています)

働きながら学べる 若者たちの青春のフロア

市立大分高等職業学校

市立大分高等職業学校では、現在百70人（男80人、女90人）の勤労青少年が、専門的な知識や技能を修得したり、一般教養を高めようと頑張っています。学校の修業年限は1年で、毎年4月1日が始まり、翌年3月31日に終わります。なお、授業料は無料です、そこで、今回は1月20日から昭和58年度入校生の募集を始めている市立大分高等職業学校を紹介します。



全国的にもユニークな青年教育の場

明日の大分市を担い、郷土発展の原動力となる青年がたくましく、心身共に健やかに育つていくことは市民みんなの願いであります。この社会的要請にこたえる機関として、大分高等職業学校の存在意義も大きなものがあります。

高圧電気工事技術者試験に合格して

学校は職場の枠をはずれた仲間たちで作った「自由」な集団で、この集団での活動の場を通して社会人として、また職業人としての「自己の再発見」「新しい可能性」に自分をぶつけていく楽しさがあります。6年間通い続けたある青年は「人との出会い、この出会いの中で自己を見直すことができた」と言います。



平田 郡吉

文部省賞

下野



市営体育施設の使用登録を受け付けます

58年度に市営体育施設を利用される方は、使用者（チーム）の登録受付を行いますので申し込みください。

▽受付期間 3月1日から随時行います。

▽登録方法 体育保健課に登録申請書を用意していますので必要事項を記入のうえ提出してください。

▽抽選日 夜間照明施設の抽選日は毎月24日。球場、球技場、体育館などの抽選日は毎月28日。ただし、抽選日が日曜、祭日の場合はその翌日。

(体育保健課)

▽抽選日 夜間照明施設の抽選日は毎月24日。球場、球技場、体育館などの抽選日は毎月28日。ただし、抽選日が日曜、祭日の場合はその翌日。

(体育保健課)

▽受付期間 3月1日から随時行います。

▽登録方法 体育保健課に登録申請書を用意していますので必要事項を記入のうえ提出してください。

▽抽選日 夜間照明施設の抽選日は毎月24日。球場、球技場、体育館などの抽選日は毎月28日。ただし、抽選日が日曜、祭日の場合はその翌日。

(体育保健課)

▽受付期間 3月1日から随時行います。

▽登録方法 体育保健課に登録申請書を用意していますので必要事項を記入のうえ提出してください。

(体育保健課)



佐浩子
三田



いろんな人との出会いがい

ちばんの収穫

昨年の4月、市政モニター委嘱式の日に、市長さんから「皆さん住民と行政のパイプ役として頑張ってほしい」とお聞きしたとき、微力ながら少しでも市政に役立つような意見や提言などをしてみようと思いつきました。

受けたものの、市政という文字

にあった場合は資産税課家屋係、支所管内にあった場合は各支所税務係です。届け出用紙は、それぞれの窓口に用意しています。なお、建築確認申請を必要としない規模の家屋を建築された人も連絡してください。

(資産税課)

日曜園芸教室

▽日時 3月6日(日)9時~12時

▽場所 大分文化会館第1小ホール

▽内容 菊、朝顔の作り方
(園芸畜産課)

市水道事業の入札 参加資格審査の申請を受け付けます

58年度に水道局が発注する建設工事などの入札に参加する資格を得るための資格審査申請の受け付けを行います。

▽受付期間 3月1日~31日

崎町一丁目5番20号

▽提出書類 ①大分市建設工事等入札参加資格審査申請書に準ずる。②管工事及び水道施設工事の入札参加希望者は①以外に水道料金等完納証明書が必要です。

▽その他 管工事及び水道施設工事以外の一般建設工事の入札参加希望者で大分市に申請書を

2月の中小企業経営移動相談所で開きます

▽受付期間 2月22日(火)13時~17時

▽場所 大分商工会議所鶴崎支所(3階ホール)

▽内容 講演と経営相談
(講演)ます。

「これから企業経営」葉師寺英賢氏(株東京商工リサーチ大分支店長)

▽問合せ先 商工課(34)611-11内線392)へ。

国民年金保険料は所得から控除されます

税理士、企業診断士による経営、税務、金融などの相談

大分支店長(34)611-11内線392)へ。

▽税理士、企業診断士による経営、税務、金融などの相談

寺英賢氏(株東京商工リサーチ大分支店長)

▽問合せ先 商工課(34)611-11内線392)へ。

国民年金保険料は所得から控除されます

税理士、企業診断士による経営、税務、金融などの相談

寺英賢氏(株東京商工リサーチ大分支店長)

▽問合せ先 商工課(34)611-11内線392)へ。

2月の中小企業経営移動相談所で開きます

▽受付期間 2月22日(火)13時~17時

▽場所 大分商工会議所鶴崎支所(3階ホール)

▽内容 講演と経営相談
(講演)ます。

「これから企業経営」葉師寺英賢氏(株東京商工リサーチ大分支店長)

▽問合せ先 商工課(34)611-11内線392)へ。

国民年金保険料は所得から控除されます

税理士、企業診断士による経営、税務、金融などの相談

寺英賢氏(株東京商工リサーチ大分支店長)

▽問合せ先 商工課(34)611-11内線392)へ。

国民年金保険料は所得から控除されます

税理士、企業診断士による経営、税務、金融などの相談

寺英賢氏(株東京商工リサーチ大分支店長)

▽問合せ先 商工課(34)611-11内線392)へ。

提出される方は水道局に提出する必要はありません。詳しくは

水道局工務課(34)1211内線22)へ。

58年度第1次母子・寡婦福祉資金をお貸しします

58年度第1次母子・寡婦福祉資金の貸付申請を受け付けます。

希望者は3月1日から31日までに児童家庭課に申し込んでください。

その他、①技能習得資金:和洋裁、タイプなどの技術の習得や栄養士、保母などの資格を取得する場合に貸し付けます。②生活資金:

技能習得資金及び療養資金と併用の場合のみ貸し付けます。③住宅資金:住宅の補修、改築などの場合で新築は対象になりません。④資金:

2次以降の受付月:5月、6月、7月、9月、10月、11月、59年1月

支払った国民年金保険料も忘れずに申告してください。

扶養親族のない場合は44,000円

扶養親族がある場合は72,000円

扶養親族のない場合は14,000円

扶養親族がある場合は14,000円

扶養親族のない場合は70,000円

扶養親族がある場合は60,000円

扶養親族のない場合は70,000円

扶養親族がある場合は150,000円

扶養親族のない場合は850,000円

扶養親族がある場合は64,000円

扶養親族のない場合は150,000円

扶養親族がある場合は7,000円

扶養親族のない場合は18,000円

扶養親族がある場合は9,000円

扶養親族のない場合は19,000円

扶養親族がある場合は18,000円

扶養親族のない場合は26,000円

扶養親族がある場合は27,000円

扶養親族のない場合は14,000円

扶養親族がある場合は18,000円

扶養親族のない場合は26,000円

扶養親族がある場合は27,000円

扶養親族のない場合は12,000円

扶養親族がある場合は14,000円

扶養親族のない場合は27,000円

扶養親族がある場合は18,000円

詳しく述べ、児童家庭課(34)1211内線344)へ。

(児童家庭課)

詳しく述べ、児童家庭課(34)1211内線344)へ。

58.2.15

の児童を3人以上養育している人。(2)56年中(6月分の手当からは57年中)の総所得が次の表の限度額に満たないこと。

給付額を超過していく児童手当を受けられない被用者(父親であります)の限度額を超えていて児童手当を給付されたい人。

扶養親族のない場合は29万円加算

扶養親族がある場合は29万円加算

-8-

農業委員会委員選挙人名簿

をお見せします。
58年1月1日現在調製の農業
委員会委員選挙人名簿をお見せ
します。

この名簿縦覧が終りますと
名簿登録者が確定し、たとえ有
資格者であっても縦覧期間後は
名簿に登録することができませ
ん。関係者の方は、この期間中
に是非名簿をお確かめください。

▽期間 2月23日～3月9日
▽場所 市選管事務局または各
支所庶務係(土・日曜は当直室)

▽資格 次の3要件をすべて備
えている者

(1) 58年1月1日現在市内に住所
を有する者。

(2) 38年4月1日までに生まれた
者。

(3) ① 10アール以上の農地につ
き耕作の業務を営む者。② ③
アの同居の親族またはその配偶
者。④ 10アール以上の農地
について耕作の業務を営む農業
生産法人の組合員または社員。

⑤ ⑥ ⑦ ⑧ のいずれかに該当す
る者。ただし、④ ⑦ については
年間おむね60日以上耕作に從
事する者。

▽欠格 禁治産者及び犯罪欠
けの者。

▽異議の申出 有資格者で名簿
についての異議のある人は、市
選管事務局または各支所庶務
係に異議申出書を用意していま
すので、縦覧期間中に申し出て
ください。(選管管理委員会)

車種	手続きに必要なもの	受付場所
原付(125ccまで) 小型特殊	標識 印鑑	市民税課 または各支所税務係
軽四輪及び二輪 (250ccまで)	標識 印鑑 自動車検査証	大分県軽自動車協会 (三川上一丁目4番35号) ■54861
二輪の小型 (250ccを超えるもの)	標識 印鑑 自動車検査証	大分県陸運事務所 (大津町二丁目1番32号) ■52117

(市民税課)

格者。
▽異議の申出 有資格者で名簿
についての異議のある人は、市
選管事務局または各支所庶務
係に異議申出書を用意していま
すので、縦覧期間中に申し出て
ください。(選管管理委員会)

固定資産課税台帳をお見せ

58年度の固定資産課税台帳を
お見せします。この課税台帳に
は、今年1月1日現在所有され
ている固定資産(土地・家屋・
償却資産)の価格などが記載さ
れています。市内に固定資産を
お持ちの人は、是非この機会に
お確かめください。

なお、この価格などに不服の
人は、4月1日までに固定
資産評価審査委員会に対し審査
の申し出をることができます。

▽縦覧できる人 ① 固定資産の
所有者② その他関係人③ 納税管
理人

人は資産税課、支所管内に住む
ある人は各支所税務係。ただ
し、償却資産についてはすべて
資産税課でご覧ください。

▽その他 印鑑を持参してください
さい。

▽対象者 30歳以上の市民

▽料金 9百円

▽受付時間 9時～10時30分

▽場所 大分市役所

▽内容 生活と食事指導

▽対象者 35歳から64歳までの
市民(ただし、事業所などで検
診を受ける人は除く)

▽料金 無料

▽場所 大分保健所

▽内容 身体計測、尿検査、血
圧測定、血液検査

▽対象者 3ヵ月児(生後90
～百20日)

▽日時 3月1日(火)9時～11時

▽場所 大分保健所

▽内容 子健康手帳をご持参ください。

▽その他 料金は無料です。母
子健康手帳をご持参ください。

▽対象者 35歳から64歳までの
市民(ただし、事業所などで検
診を受ける人は除く)

▽料金 無料

▽場所 大分保健所

▽内容 子健康手帳をご持参ください。

▽対象者 35歳から64歳までの
市民(ただし、事業所などで検
診を受ける人は除く)

▽料金 無料

▽場所 大分保健所

▽内容 子健康手帳をご持参ください。

▽対象者 35歳から64歳までの
市民(ただし、事業所などで検
診を受ける人は除く)

▽料金 無料

▽場所 大分保健所

▽内容 子健康手帳をご持参ください。

▽対象者 35歳から64歳までの
市民(ただし、事業所などで検
診を受ける人は除く)

▽料金 無料

▽場所 大分保健所

▽内容 子健康手帳をご持参ください。

▽対象者 35歳から64歳までの
市民(ただし、事業所などで検
診を受ける人は除く)

▽料金 無料

▽場所 大分保健所

▽内容 子健康手帳をご持参ください。

▽対象者 35歳から64歳までの
市民(ただし、事業所などで検
診を受ける人は除く)

▽料金 無料

▽場所 大分保健所

▽内容 子健康手帳をご持参ください。

▽対象者 35歳から64歳までの
市民(ただし、事業所などで検
診を受ける人は除く)

▽料金 無料

▽場所 大分保健所

▽内容 子健康手帳をご持参ください。

▽対象者 35歳から64歳までの
市民(ただし、事業所などで検
診を受ける人は除く)

▽料金 無料

▽場所 大分保健所

▽内容 子健康手帳をご持参ください。

▽対象者 35歳から64歳までの
市民(ただし、事業所などで検
診を受ける人は除く)

▽料金 無料

▽場所 大分保健所

▽内容 子健康手帳をご持参ください。

▽対象者 35歳から64歳までの
市民(ただし、事業所などで検
診を受ける人は除く)

▽料金 無料

▽場所 大分保健所

▽内容 子健康手帳をご持参ください。

▽対象者 35歳から64歳までの
市民(ただし、事業所などで検
診を受ける人は除く)

▽料金 無料

▽場所 大分保健所

▽内容 子健康手帳をご持参ください。

▽対象者 35歳から64歳までの
市民(ただし、事業所などで検
診を受ける人は除く)

▽料金 無料

▽場所 大分保健所

▽内容 子健康手帳をご持参ください。

▽対象者 35歳から64歳までの
市民(ただし、事業所などで検
診を受ける人は除く)

▽料金 無料

▽場所 大分保健所

▽内容 子健康手帳をご持参ください。

▽対象者 35歳から64歳までの
市民(ただし、事業所などで検
診を受ける人は除く)

▽料金 無料

▽場所 大分保健所

▽内容 子健康手帳をご持参ください。

▽対象者 35歳から64歳までの
市民(ただし、事業所などで検
診を受ける人は除く)

▽料金 無料

▽場所 大分保健所

▽内容 子健康手帳をご持参ください。

▽対象者 35歳から64歳までの
市民(ただし、事業所などで検
診を受ける人は除く)

▽料金 無料

▽場所 大分保健所

▽内容 子健康手帳をご持参ください。

▽対象者 35歳から64歳までの
市民(ただし、事業所などで検
診を受ける人は除く)

▽料金 無料

▽場所 大分保健所

▽内容 子健康手帳をご持参ください。

▽対象者 35歳から64歳までの
市民(ただし、事業所などで検
診を受ける人は除く)

▽料金 無料

▽場所 大分保健所

▽内容 子健康手帳をご持参ください。

▽対象者 35歳から64歳までの
市民(ただし、事業所などで検
診を受ける人は除く)

▽料金 無料

▽場所 大分保健所

▽内容 子健康手帳をご持参ください。

▽対象者 35歳から64歳までの
市民(ただし、事業所などで検
診を受ける人は除く)

▽料金 無料

▽場所 大分保健所

▽内容 子健康手帳をご持参ください。

▽対象者 35歳から64歳までの
市民(ただし、事業所などで検
診を受ける人は除く)

▽料金 無料

▽場所 大分保健所

▽内容 子健康手帳をご持参ください。

▽対象者 35歳から64歳までの
市民(ただし、事業所などで検
診を受ける人は除く)

▽料金 無料

▽場所 大分保健所

▽内容 子健康手帳をご持参ください。

▽対象者 35歳から64歳までの
市民(ただし、事業所などで検
診を受ける人は除く)

▽料金 無料

▽場所 大分保健所

▽内容 子健康手帳をご持参ください。

▽対象者 35歳から64歳までの
市民(ただし、事業所などで検
診を受ける人は除く)

▽料金 無料

▽場所 大分保健所

▽内容 子健康手帳をご持参ください。

▽対象者 35歳から64歳までの
市民(ただし、事業所などで検
診を受ける人は除く)

▽料金 無料

▽場所 大分保健所

▽内容 子健康手帳をご持参ください。

▽対象者 35歳から64歳までの
市民(ただし、事業所などで検
診を受ける人は除く)

▽料金 無料

▽場所 大分保健所

▽内容 子健康手帳をご持参ください。

▽対象者 35歳から64歳までの
市民(ただし、事業所などで検
診を受ける人は除く)

▽料金 無料

▽場所 大分保健所

▽内容 子健康手帳をご持参ください。

▽対象者 35歳から64歳までの
市民(ただし、事業所などで検
診を受ける人は除く)

▽料金 無料

▽場所 大分保健所

▽内容 子健康手帳をご持参ください。

▽対象者 35歳から64歳までの
市民(ただし、事業所などで検
診を受ける人は除く)

▽料金 無料

▽場所 大分保健所

▽内容 子健康手帳をご持参ください。

▽対象者 35歳から64歳までの
市民(ただし、事業所などで検
診を受ける人は除く)

▽料金 無料

▽場所 大分保健所

▽内容 子健康手帳をご持参ください。

▽対象者 35歳から64歳までの
市民(ただし、事業所などで検
診を受ける人は除く)

▽料金 無料

▽場所 大分保健所

▽内容 子健康手帳をご持参ください。

▽対象者 35歳から64歳までの
市民(ただし、事業所などで検
診を受ける人は除く)

▽料金 無料

▽場所 大分保健所

▽内容 子健康手帳をご持参ください。

フォークダンス初心者教室

- ▷期間 3月7日～6月20日(毎週月曜日、祝日を除く)
19時～21時
▷会場 大分上野丘高校体育館
▷会費 3,000円(テキスト代、その他を含む)
▷申込方法 はがきに住所・氏名・年齢・勤務先・電話番号を記入のうえ3月7日まで小山福司(錦町三丁目4番42号)あて申し込んでください。
▷問合先 大分県レクリエーション協会(☎361111内線4518)木村まで (体育保健課)

子供会ジュニアリーダー研修会

中学、高校生のみなさん、子供会活動に参加しませんか。子供会のリーダーとして、あなたの力が必要です。地域や学校、年齢の枠をこえた仲間をつくりませんか。

▷期日 2月26日(土)、27日(日)
▷場所 霊山青年の家
▷募集人員 30人
▷交通 大分駅より青年の家までバスを運行します。
▷申込方法 電話で、社会教育課(☎361111内線533)へ2月21までに申し込んでください。 (社会教育課)

第14回 みんなのスポーツデー

- ▷日時 3月6日(日) 9時30分～16時
▷場所 県立総合体育館
▷種目 バドミントン、卓球、バレーボール、柔道、剣道、トレーニング
▷内容 午前中技術指導 午後交歓試合
(ただし、トレーニング、柔剣道は自由練習)
▷持参するもの 運動着、室内シューズ、使用用具
▷その他 • 参加自由です。• 技術指導を希望の方は、当日9時から2階入口で受け付けします。• 交歓試合はすべて団体戦です。• 郡市大会レベル以上の大会に出場しているチームは対象外とします。• バドミントンは1チーム6人(3複) 卓球は1チーム5人(1単2複) バレーボールは1チーム12人(9人制)です。
▷申込方法 下記の様式で2月26日までに必着のこと
みんなのスポーツデー()競技参加申込書
代表者名()
住所()
電話()
チーム名()
No. 選手名 年齢 住 所

*詳しくは、県立総合体育館(〒870 青葉町☎3611511)振興課までご連絡ください。(県立総合体育館)

市民ハイキングと史跡探訪

- ▷日時 3月13日(日) 9時 ▷集合場所 市役所
▷募集人員 150人 ▷参加料 無料
▷コース 市役所～錢瓶峠～城の腰～高崎山山頂(昼食)～作原八幡宮～大山寺～市役所
▷申込方法 往復はがきに住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、市観光協会事務局(荷揚町2番31号☎346111内線399)に2月28日(必着)まで申し込んでください。
▷その他 応募者多数の場合は抽せんします。当日約10km歩きますので軽装で参加してください。弁当、水筒、タオルなどを持参してください。 (観光協会)

しわのばし老人学級

- ▷対象者 60歳以上の市民
▷開講期間 4月26日～59年3月
▷開講日時 毎月第2・4火曜日の10時～12時
▷会場 市社会福祉センター(碩田町三丁目5番11号)
▷会費 無料 ▷募集人員 400人
▷申込期間 3月3日～5日(ただし定員になり次第締め切ります)
▷申込方法 市社会福祉センターへ直接おいでのうえ申し込んでください。 (市社会福祉協議会)



園芸教室生

- ▷内容 朝顔作りと菊作り
▷期間 3月～11月(9ヶ月間)
▷日時 毎月第1第3水曜日 10時～12時
▷会費 2,500円(9ヶ月分)
▷定員 50人
▷申込方法 2月25日までに電話で大分公民館(☎434938、453159)へ申し込んでください。 (大分公民館)

視聴覚センターの催し(☎458616)

講座名	内 容	日 時	定員	その他の
映画で学習する中高年者講座	テーマ 「税金の話」 映画 「明日をしあわせに」 講師 王居利邦 熊本国税局総務部 大分派遺広報専門官	2月20日(日) 10時～12時	100人	無 料 参加自由
親子映画会	泣いた赤おに (アニメ18分) サークัสっ子大ちゃん (劇46分)	2月20日(日) 14時～15時30分	350人	幼児・児童とその親が対象 無 料 参加自由
市民のための放送セミナー	テーマ 「ふるさと歴史紀行」 講師 後藤宗俊 県教委文化課文化財専門委員	2月27日(日) 10時～12時	100人	無 料 参加自由

老人の「趣味の教室」

- ▷対象者 60歳以上の市民
▷開講期間 4月～59年3月
▷会場 市社会福祉センター(碩田町三丁目5番11号)
▷会費 無料(ただし教材費は自己負担)
▷申込期間 2月23日～26日の9時～15時まで(定員になり次第締め切ります)
▷申込方法 市社会福祉センターへ本人が直接おいでのうえ申し込んでください。なお、ことぶき手帳をご持参ください。

教室名	開 講 日 時	時 間	定 員
造花 第1・4(日)	10時	～12時	30人
書道 第1・3(日)	13時	～14時30分	35人
民謡 第1・3(火)	10時	～12時	50人
花木園芸 第2・4(火)	13時	～15時	40人
民踊 第1・2(水)	10時30分～12時		50人
生花 第2・4(水)	13時30分～15時30分		40人
詩吟 第1・3(木)	10時	～12時	30人
謡曲 第2・4(木)	10時	～12時	20人
短歌 第2・4(木)	10時	～12時	20人
編物 第1・3(金)	10時	～12時	35人
楽焼 第2・4(金)	10時	～16時	20人
俳画 第2・4(土)	10時	～12時	40人

(市社会福祉センター)

◎最近、県内でも校内暴力が問題になっています。わが子の行動にご注意を..... (佐藤耕)
編集子ひとこと ◎5カ所の消防派出所を新築移転しました。一人一人の防火チェックで火災のない大分を..... (正尾)
◎輸血用の血液が不足しています。自分のためにも献血を..... (堀)